

熊本県公報

号外 第 9 号
平成 20 年 3 月 18 日 (火)
(毎週 月・水・金発行)

目 次

登 載 依 頼

- 熊本県知事選挙と同時に行う旨の告示…………… (選挙管理委員会) 1
- 熊本県知事選挙と同時に行う相良村長選挙等の投票の順序…………… (") 1
- 熊本県知事選挙と同時に行う相良村長選挙等の開票の順序…………… (") 1

登 載 依 頼

熊本県選挙管理委員会告示第 51 号

相良村長選挙及び相良村議会議員補欠選挙は、公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 119 条第 2 項の規定により、熊本県知事選挙と同時に行う。

相良村議会議員補欠選挙において選挙すべき議員の数は、次のとおりである。

平成 20 年 3 月 18 日

熊本県選挙管理委員会
委員長 岩 尾 映 二

- 1 選挙期日 平成 20 年 3 月 23 日
- 2 相良村議会議員補欠選挙における選挙すべき議員の数 2 人

熊本県選挙管理委員会告示第 52 号

平成 20 年 3 月 23 日執行の熊本県知事選挙及びこれと同時に行う相良村長選挙及び相良村議会議員補欠選挙において、これらの選挙の投票用紙を同時に交付する投票所以外の投票所における投票の順序は、次のとおりとする。

平成 20 年 3 月 18 日

熊本県選挙管理委員会
委員長 岩 尾 映 二

- 1 熊本県知事選挙の投票
- 2 相良村長選挙の投票
- 3 相良村議会議員補欠選挙の投票

熊本県選挙管理委員会告示第 53 号

平成 20 年 3 月 23 日執行の熊本県知事選挙及びこれと同時に行う相良村長選挙及び相良村議会議員補欠選挙における開票は同時に行う。

平成 20 年 3 月 18 日

熊本県選挙管理委員会
委員長 岩 尾 映 二

